

小山田川沿岸土地改良区職員募集について

小山田川沿岸土地改良区令和4年9月採用の職員募集についてお知らせいたします。

1. 募集職種及び採用予定人数

正職員 1名程度 (一般事務及び土地改良施設の維持管理業務等)

2. 受験資格

次のいずれにも該当する方とします。

① 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方。

② 普通自動車免許(AT限定可)を有する方。又は採用時までに取得見込みの方。

③ 栗原市内又は近郊に居住(又は居住予定)し、事務所から1時間以内に通勤可能な方。(緊急時対応のため)

※ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けたことがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3. 受付期間

令和4年6月2日(木)～令和4年7月11日(月) 必着

持参の場合は、午前8時30分～午後5時00分まで (土曜、日曜、祝日は除く)

4. 提出書類

・履歴書(自筆、写真添付) 1通

5. 提出先

〒987-2174 宮城県栗原市高清水上桂葉23番地1

小山田川沿岸土地改良区 総務課 宛て

(郵送の場合は簡易書留等で送付してください。)

6. 試験内容及び日時

試験は一般教養試験、適性検査、面接を行います。

(1) 試験

① 日 時 令和4年7月20日(水)午前9時から

② 場 所 〒987-2174 栗原市高清水上桂葉23番地1

小山田川沿岸土地改良区 会議室 (☎ 0228-58-2059)

③ 試験科目 一般教養試験、適性検査、面接

④ 合格者・不合格者の発表

令和4年7月下旬頃までに通知します。

7. 採用予定年月日

令和4年9月1日 (※なお、試用期間は採用の日から6ヵ月です。)

8. 給与等

月給 小山田川沿岸土地改良区給与規程の定めるところによります。

期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当支給

社会保険完備

有給休暇あり

9. その他

・個人情報の取り扱いについては、職員採用に関する目的以外に使用しません。